

(6) 余市高等学校の運営計画

I. はじめに

2025, 2026 年度 余市高校年間聖句

「どのようなときにも、友を愛すれば 苦難の時の兄弟が生まれる。」

(箴言 17 章 17 節)

昨年度、開校 60 周年を迎え次の 10 年に向けたスタートとなります。
昨年度は年度途中転入生が 16 名と多く、新しい環境を求める子どもたちの受け入れ先として選ばれました。しかし予算定員には満たず、財政の面では十分な在籍者数とはなりませんでした。



2024 年度、全国の高校生は 319.7 万人、広域通信制の在籍者数は 29 万人を超えています（通信/高校生は、約 9 %）。学校選びや学び方は年々多様化してきていますが、青年期における学びの中に、「対人関係」や「社会性の修得」は欠かせないものであることは間違いありません。特性や経験不足から、対人関係が未熟であったり、苦手意識を持っている子ども達の学びの機会と期間を保証する学校でありたいと考えます。

通信制高校と競合しながら生徒の取り合いをするのではなく、検討者の学校選びの土俵に正しい情報を提供できるようにしていくことが大切と考えます。中学校や教育支援センターを通して情報を届ける仕組みと動きを充実させていきます。

繰り返しになりますが、思春期に HR 活動や学校行事等の機会に「人と関わる」経験を重ねることのできる学校としてあり続けたいと考えています。

Ⅱ. 重点施策

(1)	[教科教育の充実] わかる授業を工夫し、不登校経験者も含め誰でも安心して参加できる授業にする。
(2)	[HR活動の充実] 「集団づくり教育」に向けた生徒会活動やクラス活動を縮小させないよう、体制を整えます。
(3)	[生徒募集体制と方法の点検] 北星余市の認知拡大のため、入試広報の体制と業務を点検し、必要に応じて見直しを図ります。
(4)	[寮下宿の今後の見通し確認] 寮下宿の収容人数維持に向けた取り組みを進めます。
(5)	[働き方の見直し] 教員の勤務体制を点検し、健康を守ります。
(6)	[財政の改善] 財政改善に向け点検を行い、改善を図ります。

Ⅲ. 教学

Ⅰ. 教科教育

1. グラデュエーション・ポリシーの達成状況を点検・評価し、スクール・ポリシーを改善・見直しを行う体制を構築する。

(1)	項目に対する教員自己評価を年度末に実施します。評価の低い項目については、改善策を検討します。
-----	--

2. スクール・ポリシーに基づいた教育を実践するために、外部研修への参加や講師を招いた学習会を開催し、教員のスキルを向上させる。

(2)	外部研修への参加を促します。また教師研修会等に講師を招き、学習会を開催します。
-----	---

3. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取組み、自らの世界を広げることができるような授業や行事を計画する。

(3)	教科方針会議で年度の到達目標を教員内で共有します。
-----	---------------------------

4. 他者の考え方や価値観に触れることで人間性の成長を図ることができるように、対話による学習の機会を多く設けた授業を展開する。

(5)	対話学習の授業を随時展開し、研修会等を利用し、実践が共有します。
-----	----------------------------------

5. 他者と協力する力や課題解決に必要な考え方を体得するために、探究を用いた授業の展開を推進する。

(6)	展開の有無に関わらず、各教科の総括で探究への取組み（予定含め）の可能性を検討し、共有します。
-----	--

6. 発表力を身に付けられるように、探求的な学習のほか、弁論や音楽、動画などの媒体を活用した自己表現を行えるような機会を充実させる。

(7)	全校生に活動の報告する機会を設けるなど、他の生徒が関心を持てるような仕組みを整えます。
-----	---

7. 3年間の学校生活を通して、科学的・論理的な思考を深める事ができる授業や諸活動を充実させる。

(8)	教科横断で扱える教材（単元）を設けます。
-----	----------------------

8. 様々な情報の中から本当に必要なものを正しく科学的な視点を用いて選び取る力を身に付けさせる。

(9)	情報活用のあり方について、総務を中心に方針を立てます。
-----	-----------------------------

9. 総合講座を活用し、社会や地域と繋がりながら学ぶ機会を充実させる。

(10)	町民や近隣町村から、地域の伝統や課題に詳しい人を探し、将来を考え繋がりを作ります。
------	---

10. 生徒会執行部を中心とした自主活動を年間計画に組み込み、クラスを中心として取組む体制を確立する。

(11)	行事における総括の項目を再点検し、翌年以降反映しやすい形に整え、その他の実践例も含め、研究紀要としてまとめる形を追求します。
------	--

Ⅱ. 生活指導

1. 複雑化・多様化している事案に対し、指導力強化を目的に複数教員による生活指導体制を確立する。

(1)	相談できる専門家との連携し、指導力強化や生活指導に有効な学びの機会を設けます。
-----	---

2. 自治能力を伴う「集団づくり教育」を理念として浸透させ、それを生活指導においても実践できる体制を構築する。

(2)	行事の総括など教員で確認し、生徒会等を通じ行事や活動の目的や意義を全校生で共有します。
-----	---

3. 多様性を受入れ関わり合うことで社会性を身につけられるよう、HR活動を中心とした「クラスづくり」を通して実践する。

(3)	学校・クラス・学年（や寮下宿）には様々な経験や価値観をもった人間がいることを知り、それぞれを尊重し、学校が誰にとっても安心できる環境にします。
-----	---

Ⅲ. 進路指導

1. 進学・就職問わず、選択肢を幅広く持つことができるよう様々な生き方を紹介する機会を充実させる。

(1)	外部の仕組みも活用し、進路の選択肢を増やす機会を積極的に設けます。
-----	-----------------------------------

2. 生徒自らが将来どのように生きていきたいか考え、それに見合った進路選択ができるよう支援体制を強化する。

(2)	進路選択において生徒の適性が生かされる支援や情報提供を学外の仕組みなども活用し、幅広く情報を得られる体制を整えていきます。
-----	---

3. 進学者に向けた支援を教科内で行うための体制を確立する。

(3)	授業以外の学びを希望する生徒に教材を準備する。例えばオンラインも含めた学習の機会を紹介します。
-----	---

4. 高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を図りながら学園内進学者を増やす。

(4)	大学進学希望者のうち、北星学園に学部があるものについては積極的に案内をします。余市校の進学状況を中学校などに積極的に案内します。
-----	--

Ⅳ. 経営・管理

Ⅰ. 募集体制と広報

1. 安定した入学者数を確保するために、1名の専任教員、1名の専任事務を「入試・広報」として配置し、年間計画に基づいて実働にあたることのできる体制を構築する。

(1)	年間の大きな流れを含めた業務を整理し、入試広報部として確認します。
-----	-----------------------------------

2. 学校見学を通して本校の魅力や雰囲気を知ってもらうために実施体制を見直し、柔軟に見学を受け入れられる体制を構築する。

(2)	相談会来場者や資料請求者に向けた学校見学につながる仕組みを構築します。
-----	-------------------------------------

3. WebサイトやSNS、Web広告等を活用した広報のほか、全国での相談会を通じた魅力の発信を行い、それらの効果検証を行いながら効率的な広報戦略を立案できる体制を確立する。

(3)	現在委託している業者と年間計画を立て、効果的かつ効率的な方法の検討会議を適宜行います。
-----	---

Ⅱ. 働き方改革

1. 生徒が町民にお世話になりながら「家庭的雰囲気の中で生活する」環境は教育的効果が高いことから、この体制を継続するための管理体制を確立する。

(1)	既存の寮に対し現状確認と短中期の見通しを確認します。状況によっては新規立ち上げも含めた見通しを立てます。
-----	--

(2)	複雑な問題に対する場合、個々ではなく複数で対応するようにし、安心して働ける環境を作る。また、残業等の勤務時間の見直しを進める。
-----	---

Ⅲ. 採用計画

1. 将来に向けた人事計画において、教育理念を継承し続けられるよう年齢バランスに考慮した採用計画を立て、運用できるような体制を確立する。

(1)	校務分掌の柱となる考え方について、引継ぎ用のマニュアル作成を始めます。
-----	-------------------------------------

V. 財務

Ⅰ. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	採用計画による人件費のバランスを見直し、合わせて今後の修理・補修計画を立てます。
-----	--

2. 学校の理念に合致する実践や活動を積極的に取り入れ、寄付金や補助金を拡充する。

(2)	補助金対象の活動を教員で共有し、実施できるものを増やします。また企業寄付の可能性を追求します。
-----	---

3. 入学者を安定させるための募集体制と連動させ、適正な入学者数を獲得し、収入を安定させる。

(3)	近隣中学校をはじめ、外部との連携を校長・教頭・入試を中心につなげる仕組みを作ります。
-----	--

4. 将来に向けた人事計画の取組みと連動させ、バランスの良い年齢構成から適正な財政構造に転換し、収支バランスを整える。

(4)	2028 年度以降の年齢バランスを視野に採用計画を立てます。
-----	--------------------------------

Ⅱ. 施設・設備

1. 寮下宿のあり方を含めた施設・設備計画を立案し、教育計画や生徒の安全等にも配慮した運営体制を構築する。

(1)	今後の寮の維持に関する見通しを整え、外部の取り組みも参考に、新規寮の可能性を探ります。
-----	---

2. 施設・校舎の老朽化から起こる補修や機能移転に必要な新しい設備等については、当面精査しながら必要な整備のみを行う方針の下、支出を抑制する。

(2)	修理が必要な箇所や補修しなければならないものを洗い出し、優先順位をつけます。
-----	--

以 上